

上山市議会会議録

第476回定例会

本会議初日

(平成29年3月2日)

平成29年3月2日（木曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

平成29年3月2日（木曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 議第 2号 平成28年度上山市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 6 議第 3号 平成28年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議第 4号 平成28年度上山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第 5号 平成28年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議第 6号 平成28年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議第 7号 平成29年度上山市一般会計予算
- 日程第11 議第 8号 平成29年度上山市国民健康保険特別会計予算
- 日程第12 議第 9号 平成29年度上山市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議第10号 平成29年度上山市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第14 議第11号 平成29年度上山市介護保険特別会計予算
- 日程第15 議第12号 平成29年度上山市浄化槽事業特別会計予算
- 日程第16 議第13号 平成29年度上山市施設貸付事業特別会計予算
- 日程第17 議第14号 平成29年度上山市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議第15号 平成29年度上山市水道事業会計予算
- 日程第19 議第16号 上山市個人情報保護条例及び上山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議第17号 上山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議第18号 上山市蔵王坊平国設スキー場管理センター条例を廃止する条例の制定について
- 日程第22 議第19号 上山市児童センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議第20号 上山市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議第21号 上山市空家等の応急措置に関する条例の制定について

- 日程第25 議第23号 上山市辺地に係る総合整備計画の変更について
 日程第26 議第26号 市道路線の廃止及び認定について
 日程第27 特別委員会（予算）の設置及び議案の付託
 日程第28 議第22号 山形縣市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について
 日程第29 議第24号 本庁舎耐震改修等整備工事に係る契約の一部変更について
 日程第30 議第25号 本庁舎空調設備改修等整備工事に係る契約の一部変更について
 （散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	守岡	等	議員	2番	井上	学	議員
3番	高橋	恒男	議員	4番	谷江	正照	議員
5番	棚井	裕一	議員	6番	川崎	朋巳	議員
7番	佐藤	光義	議員	8番	尾形	みち子	議員
9番	長澤	長右衛門	議員	10番	中川	とみ子	議員
11番	枝松	直樹	議員	12番	浦山	文一	議員
13番	大沢	芳朋	議員	14番	高橋	義明	議員
15番	坂本	幸一	議員				

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横戸	長兵衛	市長	塚田	哲也	副市長
鈴木	英夫	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長	鈴木	直美	市政戦略課長
金沢	直之	財政課長	舟越	信弘	税務課長

鏡	順	市民生活課長	尾	形	俊	幸	健康推進課長		
土	屋	光	博	福祉事務所長	富	士	英	樹	商工課長
平	吹	義	浩	観光課長	前	田	豊	孝	農林課長 (併)農業委員 事務局局長
藤	田	大	輔	農業夢づくり課長	近	埜	伸	二	建設課長
秋	葉	和	浩	上下水道課長	齋	藤	智	子	会計管理者 (兼)会計課長
佐	藤	浩	章	消防長	古	山	茂	満	教育委員 教育委員
太	田	宏	教	育委員 管理課長	加	藤	洋	一	教育委員 学校教育課長
井	上	咲	子	教育委員 生涯学習課長	鏡	裕	一	一	教育委員 スポーツ振興課長
板	垣	郁	子	選挙管理委員 委員長	花	谷	和	男	農業委員 農会
大	和	啓	監	査委員	渡	辺	る	み	監事 査務委員 局長

事務局職員出席者

佐	藤	毅	事務局長	遠	藤	友	敬	副	主	幹
渡	邊	高	範	主	任	後	藤	彩	夏	主
										事

開 会

○坂本幸一議長 去る2月22日告示になりました第476回定例会をただいまから開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期定例会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長高橋義明議員。

〔高橋義明議会運営委員長 登壇〕

○高橋義明議会運営委員長 おはようございます。

開 議

○坂本幸一議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

去る2月24日、今期定例会の日程について協議するため、議会運営委員会を開きました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日から3月17日までの16日間とすることにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

本日は、本会議散会後に予算特別委員会を開催し、各会計補正予算を審査することにいたしました。明3日から5日までは休会とし、6日は本会議を開き、発言通告があった6人の議員が一般質問を行い、その後、各会計補正予算の議決を行うことにいたしました。

7日から16日までは休会とし、この間7日から9日までは予算特別委員会を開催し、平成29年度予算について審査を行い、10日及び13日は各常任委員会を開催することとし、15日に議会運営委員会を予定しております。

17日の最終日は、本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第476回定例会を閉会することにいたしました。

次に、本日の議事日程第1号について申し上げます。

初めに、人事案について提案理由の説明を受けた後、委員会付託及び質疑、討論を省略して議決することにいたしました。

次に、議案22件を一括議題とし、平成29年度における施政方針の開陳とともに提案理由の説明を受けることにいたしました。

なお、予算議案の審査に当たっては、特別委員会を設置してこれに付託し、その他の議案については、関係常任委員会に付託することにいたしました。

次に、協議議案については、提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することといたしました。

最後に、契約議案2件を一括議題とし、提案

理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することといたし、本日は以上をもって散会することにいたしました。

次に、3月6日の議事日程第2号について申し上げます。

当日の本会議は一般質問であります。6人の議員が順次質問を行い、質問終了後、各会計補正予算5件の審査結果について予算特別委員長から報告を受けた後、議決することにいたし、その後散会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○坂本幸一議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局長をもって報告いたします。

事務局長。

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○佐藤 毅事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る2月22日、上山市告示第12号によって、平成29年3月2日、上山市議会第476回定例会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

平成29年2月22日、議第320号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第476回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、監査報告について

平成28年11月8日から平成29年2月17日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

第4、上山市議会報告について

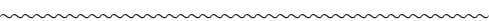
平成28年12月1日から平成29年2月28日までの議会庶務事項及び平成28年議会事務報告をお手元に配付しております。

第5、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。



日程第2 会議録署名議員の指名

○坂本幸一議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

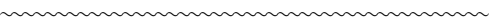
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

2番 井 上 学 議員

4番 谷 江 正 照 議員

12番 浦 山 文 一 議員

を指名いたします。



日程第3 会期決定

○坂本幸一議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から17日までの16日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの16日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

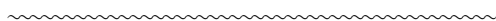
重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から17日までの16日間のうち、会議規則第10条第1項の規定による休会の日を除く3日、7日から10日まで、13日から16日までの9日間を休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、9日間を休会とすることに決しました。



日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○坂本幸一議長 日程第4、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。来る6月30日をもって任期満了となります人権擁護委員について、上山市永野25番地佐藤権一郎氏を再び候補者と

して推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものがあります。

よろしくお願ひいたします。

○坂本幸一議長 8番尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております諮問第1号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 ただいま8番尾形みち子議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

13番大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております諮問第1号議案につきましては、この際、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 ただいま13番大沢芳朋議員から、質疑及び討論を省略されたいとの動議が

提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については、これに同意することに決しました。

~~~~~  
日程第5 議第2号 平成28年度  
上山市一般会計補正予算  
(第7号) 外21件

○坂本幸一議長 日程第5、議第2号平成28年度上山市一般会計補正予算(第7号)から日程第26、議第26号市道路線の廃止及び認定についてまで、計22件を一括議題といたします。

この際、平成29年度施政方針についての開陳及び日程第5、議第2号議案から日程第26、議第26号議案までの計22件について提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 第476回定例会の開会に

当たり、平成29年度における市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

将来都市像「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」を掲げ、第7次上山市振興計画が平成28年度にスタートいたしました。

計画には数値目標を掲げ、進捗状況の「見える化」を図るとともに、実施した事業を検証する外部委員会を立ち上げ、市民目線により改善すべき点は改善し、計画の実効性を確保しながら「かみのやま創生」の実現に向け邁進しております。

平成28年度は、地域の拠点施設となる中部地区公民館、上山小学校の新屋内運動場等が完成し、多くの方々の利用により、地域コミュニティの活性化が図られました。一方、カミンの一部事業停止など、中心市街地の状況も大きく変化いたしました。

目まぐるしく変わる社会情勢の中で、今後も市民ニーズを的確に捉え、スピード感を持って各施策に取り組んでまいります。

本市の大きな課題の一つは、少子高齢化・人口減少であります。課題解決に特効薬はありませんが、多くの方々に選んでもらえるまちづくり、市民が生き生きと暮らし続けるまちづくりを進めることが、課題解決につながる答えだと信じております。

そのため、平成29年度は、人口減少対策を最重要施策として位置づけ、総合的に施策を進めてまいります。

主要施策の一つとして、出生率の向上を図るため、引き続き、出会い・結婚から出産・子育て、教育まで切れ目のない支援を推進してまいります。

新たな事業として、生まれてくる赤ちゃんにメッセージとギフトを贈るほか、無料通話アプリを利用した子育てに関する情報の配信や、子育て世帯を対象とした市営バス等の無料化、きめ細かな相談・支援等を行う子育て世代包括支援センターの設置を進めてまいります。

また、純移動者数の改善を図るため、新たな上山人を受け入れる取り組みを強化するとともに、交流人口の拡大を促す環境整備を実施してまいります。

具体的には、地方での暮らしに憧れ、本市に移住を希望する人がふえてきていることから、この流れをさらに加速させるために、移住者のニーズを把握しながら、ターゲットを絞った移住体験ツアーを実施するとともに、市内企業へ人材を誘導するための支援を行うなど、移住につながる施策を展開してまいります。

さらに、平成30年度開通予定の東北中央自動車道（仮称）上山インターチェンジは、本市の南の玄関口として観光の発展や産業の振興に大きく寄与することから、フルーツライン周辺までのアクセス道路に案内標識等の整備を行うなど、市内各所へ誘導できる環境を整えてまいります。

次に、第7次上山市振興計画に基づく主な事業について申し上げます。

第1といたしましては、はぐくむ「笑顔いっぱいのみち」についてであります。

子育てをする上で、世代間の助け合いが図れる三世帯同居率の高さは本市の強みの一つであります。一方、結婚を取り巻く環境では、若者の未婚率が高いということが課題として挙げられます。

そのため、結婚に導く環境づくりとして、出会いの場を創出するとともに、上山で新生活を



始める新婚夫婦に対する経済的支援を行ってまいります。

また、子育てしやすい環境づくりを進めるため、総合子どもセンター「めんごりあ」を市中心部にあるカミンに移設し、子どもの屋内遊び場を併設するなど一層の機能充実を図るとともに、第3子以降における保育料等の無料化や三世代の同居・近居を促す定住支援を実施するほか、新たに病児保育等の取り組みを進めてまいります。

学校教育につきましては、「かみのやま子ども宣言」の実践を推し進め、学力向上と情報活用能力の育成を目指し、小中学校にタブレット端末及び指導者用デジタル教科書を導入し、教育のICT化を図ってまいります。また、放課後子ども教室につきましては、上山小学校学区で実施している「かみのやま寺子屋事業」に加え、南小学校学区でも新たに実施してまいります。

第2としましては、やすらぐ「元気であたたかいまち」についてであります。

本市が全国に先駆けて取り組んでまいりました「上山型温泉クアオルト事業」は、事業開始から10年の節目の年となりました。

これまでの検証を行うとともに、市民及び地域事業者と今後のまちづくりの方向性を共有し、クアオルトの認知度向上をさらに図りながら、住む人・訪れる人、そして地域を元気にする「日本一の健康保養地」を目指してまいります。

さらに、上山型温泉クアオルト構想のシンボル施設となる温泉健康施設につきましては、温泉を活用し健康増進から介護予防までの総合的な健康づくりを展開するため、弁天地区において整備を進めてまいります。

また、市民の健康増進施策を推進するととも

に、疾病予防対策として、子宮頸がん検診等において、国が定める助成該当年齢の対象とならない方々に対する市独自の助成を実施してまいります。

高齢者支援につきましては、引き続き、高齢者配食サービス等に取り組むとともに、常設高齢者サロン「まじやれ」の運営充実に努めるほか、障がい者支援では、除雪費の助成事業等を実施してまいります。

生活困窮者支援につきましては、生活保護受給者の増加傾向を踏まえ、自立相談支援事業により、生活保護に至る前の自立支援を強化するとともに、ひとり親家庭の支援策として、就業による自立に向けた支援を行ってまいります。

第3といたしましては、にぎわう「魅力と活力あふれるまち」についてであります。

「やまがたワインバル in かみのやま温泉」は、市内外よりおよそ3,000人の方々が参加する一大イベントに成長いたしました。また、昨年12月に行われました日露首脳会談の晩さんの席では、市内ワイナリーのワインが振る舞われるなど、かみのやまワインの知名度は年々向上しております。

本市といたしましても、引き続き「かみのやまワインの郷プロジェクト事業」を推進し、ラ・フランス等の農産物と同様に、かみのやまワインのブランドの確立を目指してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、新たに猟銃購入への支援を行い、あわせて防護柵設置及び狩猟免許取得に対する支援等を拡充し、林業の振興では、民有林等の利用間伐の促進に向けて、新たに間伐補助のかさ上げや作業道開設補助を行うとともに、間伐材を、市内に新設される木質バイオマス発電所の燃料や集成材等として利用を促し、森林資源の有効活用を図ってまいり

ます。

新たな雇用創出の拠点となる工業団地の整備につきましては、平成29年度は土地利用に関し、国、県及び地権者等との調整を進めるとともに、本市経済の発展につながる企業誘致に取り組んでまいります。また、市内企業の振興では、企業の販路拡大に向け、新たに大学教授を招聘して、新製品・新技術開発等に係るアドバイザー事業を実施いたします。

商店街の振興につきましては、中心市街地の活性化を推進するため、次期中心市街地活性化基本計画を策定するほか、カミンの再生整備を進めてまいります。

観光の振興につきましては、訪日外国人を含む観光客の利便性向上を図り、誘客を促進するため、かみのやま温泉駅前に観光情報・交流施設を整備いたします。

第4といたしましては、うるおう「快適に暮らせるまち」についてであります。

近年、風水害が多く発生しているほか、蔵王山の火山活動など自然災害発生のおそれが高まっていることから、防災・減災対策に取り組み、市民が安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりを目指してまいります。

そのため、新たに、避難勧告等を発令した場合の市民への情報伝達手段として、防災ラジオの配備を進めてまいります。また、本庁舎耐震改修等整備工事により、防災拠点としての機能の充実を図ってまいります。

土地利用につきましては、本市を取り巻く環境の変化に対応するため、適正な方策の検討を進めてまいります。

全国的な課題である空き家対策につきましては、空家等対策計画に基づき、平成28年度に開設した空き家バンクの活用を促すとともに、

中古住宅取得や空き家リフォームの支援を行い、空き家の有効活用を図るほか、危険空き家解体に対する支援を継続してまいります。

消防施設につきましては、高機能消防指令センターの機能強化を図るとともに、消防団の活性化と団員確保のため「消防団サポート事業」を引き続き実施し、地域防災力の充実・強化に取り組んでまいります。

交通安全事業につきましては、高齢者による交通事故を防止するため、支援制度を拡充し、高齢ドライバーの運転免許証自主返納を促すとともに、子どもや高齢者が事故に巻き込まれないよう交通安全指導を推進してまいります。

第5といたしましては、つながる「みんなで創る住みよいまち」についてであります。

地域おこし協力隊の活動につきましては、貴重なカヤぶき・わら文化の保存継承や移住推進等を引き続き実施するとともに、新たなメンバーを採用してまいります。

国際交流につきましては、海外友好都市ドナウエッシンゲン市へ学生訪問団を派遣し、友好親善を進めながら国際理解を深めてまいります。

地域や団体等の自主的な取り組みにつきましては、引き続き支援を行い、地域の課題解決や活性化に向けたまちづくり活動を促してまいります。

第6といたしましては、すすめる「施策実現のための行政運営」についてであります。

上山のよさを一人一人が再認識し、さまざまな媒体を通じPRしていくことが効果的であり、引き続き、本市の魅力为全国・世界へ発信するシティプロモーションを実施してまいります。

平成28年度のふるさと納税につきましては、寄附件数、寄附金額ともに、平成27年度を大きく上回る状況であり、改めて本市のすぐれた

特産品と魅力を確認することができました。平成29年度におきましても、寄附者の目線で見えた返礼品の充実を図るなど、上山ファンの獲得に努めるとともに、市内経済の活性化を図るため返礼品対応を市内業者に変更し、新たな体制で推進してまいります。

職員の育成につきましては、より広い視点で施策立案ができる人材の育成と人的ネットワークによる施策の推進を図るため、国土交通省、東北経済産業局及び東北運輸局への職員派遣を継続いたします。

行政運営マネジメントにつきましては、第7次上山市振興計画を実効性のある計画とするため、進捗状況の検証を実施し、効率的で透明性の高い行政運営を行うとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、経営的な視点から本市が保有する財産の総合的な管理・活用につなげてまいります。

最後に、本市には、ほかにはない豊かな自然と地域資源があり、輝く人がいます。市民と将来のビジョンを共有し、本市独自の施策を打ち出していくとともに、魅力ある地域づくり、ひとづくりを支援してまいります。

そして、市民とともに実行していくことで、誰もが幸せを実感でき住み続けたい上山を実現してまいります。

続きまして、議第7号から議第15号までの平成29年度の予算の概要について御説明申し上げます。

平成29年度の一般会計当初予算額は161億8,000万円といたしましたが、平成28年度当初予算額と比較し1.3%の減となっております。

歳入の主なものを申し上げますと、市税は、市街化区域内を中心とした新增築家屋の増など

による固定資産税、都市計画税の増収を見込み、全体では前年度比0.8%増の35億230万円を計上いたしました。

地方交付税は、地方財政対策等を勘案し、前年度比0.5%減の36億9,300万円を見込みました。

国庫支出金は、生活保護費負担金の増などにより、前年度比4.7%増の13億9,039万8,000円を計上し、県支出金は、森林・林業再生基盤づくり交付金の皆増などにより、前年度比1.9%増の9億7,407万5,000円を計上し、繰入金は、財政調整基金からの繰り入れの減などにより、前年度比47.7%減の2億9,050万円を計上いたしました。

市債は、臨時財政対策債につきましては、前年度比10.0%増の4億7,200万円としたものの、庁舎整備事業費などで減額することから、前年度比20.7%減の23億6,440万円を計上いたしました。

歳出の主なものを申し上げますと、義務的経費につきましては、人件費は、一般職給の増などにより、前年度比1.9%増の26億7,082万4,000円、公債費は、前年度比で18.4%減の12億3,500万円、扶助費は、生活保護費、保育所等管理運営費、障がい福祉サービス給付費の増などにより、前年度比8.2%増の22億1,132万1,000円を措置いたしました。

消費的経費につきましては、ふるさと納税推進事業費の増などにより、前年度比4.7%増の39億2,056万7,000円を措置し、投資的経費につきましては、庁舎整備事業費の減などにより、前年度比36.0%減の23億261万3,000円を措置いたしました。

その他の経費につきましては、再生可能エネルギー施設整備貸付金の増などにより、前年度比33.4%増の38億3,967万5,000円を措置いたしました。

次に、主な特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、46億3,000万円を計上いたしました。療養給付費等は増加傾向にあり、被保険者数の減少や国保税軽減対象者の増加による歳入不足を補うため、給付基金繰入金を計上して収支のバランスを保っております。また、予防の観点から、健康づくり推進事業として実施するクアオルト健康講座やモデル地区での健康教室などを継続実施するほか、宿泊型新保健指導事業を新たに実施し、医療費適正化に努めてまいります。さらに、平成30年度からの国民健康保険の県単位化に向けて、システム改修等の準備を進めてまいります。

公共下水道事業特別会計は、14億400万円を計上いたしました。汚水管渠の整備工事につきましては、三上、金瓶、久保手地区で実施してまいります。また、平成32年度からの公営企業会計の適用に向けて準備を進めてまいります。

介護保険特別会計は、38億6,600万円を計上いたしました。第6期介護保険事業計画に基づき予算を計上いたしましたが、老人保健施設の開所等に伴い、介護給付費では増額を見込んでおります。また、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業では、介護予防のための訪問介護や通所介護、運動・栄養・口腔の機能向上のための事業を展開し、高齢者を支援してまいります。

一般介護予防事業費では、高齢者を対象に、天童市の健康増進施設において水中ストレッチ運動教室を実施するとともに、温泉を利用した

湯中運動教室を開催するほか、公民館や空き家等での介護予防・健康づくり活動に対する補助を行い、地域の介護予防活動を支援してまいります。任意事業費では、配食サービス事業、認知症高齢者等見守り事業により、ひとり暮らし等の高齢者の栄養改善や見守りを実施してまいります。

後期高齢者医療特別会計は、4億円を計上いたしました。歳入として、保険料収入を2億6,746万3,000円計上し、歳出では、山形県後期高齢者医療広域連合への納付金を3億9,138万1,000円計上いたしました。

水道事業会計は、収益的支出は8億2,800万円、資本的支出は3億5,900万円をそれぞれ計上いたしました。配水管の更新等を計画的に実施し、安全で良質な水の供給に努めてまいります。

以上が、平成29年度の市政運営の基本方針と予算の概要であります。

次に、議第2号から議第6号までの平成28年度一般会計及び特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

初めに、一般会計についてであります。今回の補正は、除雪経費について不足が生じることなど、緊急を要するもののほか、事業の確定等に伴い予算措置を必要とするものなどについて補正を行うものであります。

その結果、歳入歳出それぞれ1,100万円を追加し、予算の総額を168億3,900万円とするものであります。

繰越明許費につきましては、国の補正予算に係る事業費などを平成29年度に繰り越して執行するため追加するほか、庁舎整備事業費で庁舎耐震化工事の変更契約が必要となったことから変更するものであります。

地方債につきましては、国の補正予算に係る事業の実施に伴う起債額の増加や事業の確定等に伴い、限度額を追加及び変更するものであります。

歳入につきましては、市税、地方交付税、寄附金、繰越金を増額し、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債等を減額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、2款総務費では、ふるさと納税推進事業費で、ふるさと納税をされた方に対する返礼品の送付等に要する経費を増額するとともに、ふるさと納税の一部をふるさと納税基金に積み立てるため、基金積立金を増額するものであります。また、山形県知事選挙が無投票であったことから、山形県知事選挙費を減額するほか、地籍調査費で、国の補正予算に対応して地籍調査に係る経費を措置するものであります。

3款民生費では、決算見込みにより国民健康保険特別会計繰出金及び介護保険特別会計繰出金を減額するほか、障がい者自立支援福祉事業費などで扶助費を増額するものであります。また、施設型給付費では、国の公定価格の改正等により民間立保育所に対する委託料を増額するものであります。

4款衛生費では、決算見込み等により山形広域環境事務組合負担金を減額するものなどあります。

5款労働費では、市内企業の新規採用を促すための雇用確保対策事業費補助金について、当初見込みを上回ることから増額するものであります。

6款農林水産業費では、事業費の確定に伴い、経営体育成支援事業費、国・県土地改良事業費などで減額し、地域農業振興事業費で、機構集

積協力金を増額するものなどあります。

7款商工費では、大相撲かみのやま温泉場所開催に対する補助金を措置するものであります。

8款土木費では、除雪対策費で今後の見込み等を勘案し委託料を増額するほか、事業費の確定により、市単独道路整備事業費、道路事業費、公共下水道事業特別会計繰出金などで減額するとともに、決算見込みにより住宅リフォーム支援事業費、危険空家解体事業費で減額するものであります。

9款消防費では、事業費の確定に伴い、消防施設整備事業費（補助）、市単独消防施設整備事業費で減額するものであります。

10款教育費では、育英事業に対する寄附金を奨学金貸付基金に積み立てるため繰出金を増額するほか、国の補正予算に対応して、南中学校及び宮川中学校武道場のつり天井の耐震改修に要する経費を措置するものなどあります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、800万円を増額し、予算の総額を44億3,300万円とするものであり、公共下水道事業特別会計につきましては、1,100万円を減額し、予算の総額を13億6,300万円とするものであり、農業集落排水事業特別会計につきましては、800万円を減額し、予算の総額を1億4,200万円とするものであり、介護保険特別会計につきましては、1億3,000万円を減額し、予算の総額を35億9,000万円とするものであります。

最後に、条例等の議案について御説明申し上げます。

初めに、議第16号上山市個人情報保護条例及び上山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定

についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第17号上山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。児童福祉法の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第18号上山市蔵王坊平国設スキー場管理センター条例を廃止する条例の制定についてであります。上山市蔵王坊平国設スキー場管理センターを廃止するため提案するものであります。

次に、議第19号上山市児童センター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。南児童センター分室を南小学校内に設置するため提案するものであります。

次に、議第20号上山市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。川口児童遊園の廃止等必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第21号上山市空家等の応急措置に関する条例の制定についてであります。管理不全の空き家等に対する応急措置に関し、必要な事項を定めるため提案するものであります。

次に、議第23号上山市辺地に係る総合整備計画の変更についてであります。公民館施設整備事業を追加するとともに、消防施設整備事業の事業費を増額するため提案するものであります。

次に、議第26号市道路線の廃止及び認定についてであります。道路網の整備等に伴い、市道の路線を廃止及び認定する必要があるため、

道路法の規定により提案するものであります。

以上、提案理由の大要について御説明申し上げましたが、各議案の詳細につきましては、関係課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。

**○坂本幸一議長** この際、10分間休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時57分 開議

**○坂本幸一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総括質疑に入ります。

通告がありますので順次発言を許します。

初めに、6番川崎朋巳議員。

〔6番 川崎朋巳議員 登壇〕

**○6番 川崎朋巳議員** 議席番号6番、会派蔵王、川崎朋巳です。

さきの通告に従いまして、会派を代表して総括質疑を行います。

平成29年度施政方針等から見る事業の展開について質問いたします。

初めに、財政規律の考え方についてであります。

平成28年度にスタートした第7次上山市振興計画も2年目を迎える平成29年度当初予算の一般会計総額は161億8,000万円で、平成28年度の一般会計当初予算額と比較して1.3%、額にして2億2,000万円の減となっています。

平成28年度は、街なかに中部地区公民館を整備し、上山小学校の新屋内運動場が建設されました。中心市街地の活性化と地域におけるコミュニティ力の向上、また、将来を担い地域の

宝である子どもたちの学習環境の整備として評価でき得るものと考えます。

平成28年度は、上山小学校新屋内運動場の建設事業費として5億7,000万円、災害拠点としても重要な役割を果たす老朽化した市庁舎の整備事業費として16億円超が計上されました。

これに対して、平成29年度予算の庁舎整備事業費として3億円超のほか、温泉健康施設整備に係る温泉掘削や市内にバイオマス発電所を建設する業者に対する貸付金、上山城屋根瓦改修工事費等が計上されています。

また、市税収入の微増や好況なふるさと納税を背景に、市税を含む自主財源は増加を見込んでいるものの、本市を含む全国的な課題である人口減少問題に直面する中で、地方交付税を含む依存財源の減少が見込まれ、今後もこの傾向は続くことが予想されます。

平成28年度予算概要の中でも、本市の財政状況は、歳入ではふるさと納税で多くの寄附をいただいているものの、今後、生産年齢人口の減少に伴う個人市民税収の減が、歳出では老年人口の増に伴う社会保障関係経費の高どまり及び公債費の増が引き続き見込まれ、行財政運営の影響が大いに懸念されます。

また、多額の長期債務残高などの要因による将来負担比率も高い水準にあり、平成27年度予算から21.2%増加した平成28年度予算についての概要に盛り込まれていた財政規律の維持は、昨年度の同等規模である平成29年度予算においても、平成28年3月時と本市をめぐむる状況等については大きな違いはないと考えています。

本市として、選択と集中に努めていく必要があることについては、思いを同じくするところ

であります。平成28年度策定の中期財政計画から見た平成29年度予算における状況と、財政規律の維持への考え方についての市長の御所見を伺います。

次に、上山型温泉クアオルト事業についてであります。

将来都市像にも「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」とありますように、まちづくりの指針としてクアオルト事業の開始から10年を迎えようとしています。

平成29年度においては、市民及び地域事業者と今後のまちづくりを共有し、クアオルトの認知度向上をさらに図りながら、住む人、訪れる人、そして地域を元気にする日本一の健康保養地を目指し、さらに温泉を活用する健康増進から介護予防までの総合的な健康づくりを展開するため、弁天地区に温泉健康施設を整備するための温泉健康施設整備事業費が計上されています。

平成25年8月策定の上山型温泉クアオルト構想に基づく数々の施策を展開してきたことにより、厚生労働省健康局長優良賞自治体部門生活習慣病予防分野の受賞を初め、第1回ジャパン・ツーリズム・アワードの国内・訪日領域地域マネジメント部門において、長期滞在につながる実践例として評価され部門賞を受賞。また、市内認定コースが新日本歩く道紀行100選選定や、平成27年度やまがた健康づくり大賞山形県知事表彰を受賞、また、日本クアオルト協議会への加盟自治体が8つまで増加し、着実な進歩が見られるなど、対外的な評価を高めてきていると感じます。

また、地域を初めとしたさまざまな企業とのタイアップによるウォーキングの開催において

も、順調な推移が見られると感じています。

一方で、市民に目を向けたとき、クアオルトの認知度等では向上が見られるものの、クアオルトイコールウォーキングという理解の枠を出ていないと感じています。

クアオルトはまちづくりの理念であり、指針であることを市民と共有していくことで、第7次上山市振興計画の目標実現のための予算とすべきと思います。

クアオルトが対外的に認知され、さまざまな方が体験や視察の対象として本市を訪れる機会が増加している中、その都度行政としてクアオルトのまちづくりとしての理念を市民と共有していくということを今後の課題として認識しているのではないかと理解しています。

これまでの上山型温泉クアオルト事業について、これまでの総括と上山型温泉クアオルト構想のリーディングプロジェクトの進捗状況と達成度、リーディングプロジェクト達成に向けた平成29年度の重点施策と今後の事業についてお示しください。

次に、少子高齢化対策についてであります。

施政方針にもありますように、少子高齢化は本市の抱える諸課題の中でも特に大きな問題であると考えます。年間出生数が200人を割ってから久しく、また、高齢化率については35%を超える状況の進行に歯どめがかからない現状は、周辺自治体と比較しても顕著に推移しています。

少子化対策についての新規事業として、赤ちゃんにメッセージとギフトを贈るほか、無料アプリを利用した子育てに関する情報の配信や、子育て世代を対象とした市営バス等の無料化、第7次上山市振興計画に基づく主要施策の結婚に導く環境づくりとして、出会いの場の創出と

市内で新生活を始める新婚夫婦に対する経済的支援、「めんごりあ」のカミン移設に伴う子どもの屋内運動場の併設による機能充実と病児保育等の取り組みに加え、継続事業として第3子以降における保育料等の無料化や三世代同居・近居を促す定住支援の実施が上げられています。

一方で、高齢者支援については、高齢者配食サービスと常設高齢者サロン「まじゃれ」の運営に努めるほか、高齢者の免許返納促進支援制度の拡充と交通安全指導を推進するとあります。

著しい人口減少問題に直面する中で、少子化対策が第一義的に重要であることは理解できるのですが、本市において3人に1人以上の割合を占める上、本市のこれまでとこれからの取り組みに関して必要不可欠とも言える高齢者への支援事業について、少子化対策と比較しても言及が少ないと感じた次第であります。

平成29年度予算で高齢者支援の施策の中で力を傾注する点についてお示しください。

また、主要施策として大きく上げられている子育て世代包括支援センターについて、健康推進課内に設置するとのことですが、福祉事務所に子ども子育て推進室があることから、子育て世代の市民の混乱を避けるためにも、それぞれの果たす役割と運営、業務内容についてお示しください。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、財政規律の考え方について申し上げます。

本市の財政状況につきましては、歳入ではふるさと納税で多くの寄附をいただいておりますが、中期財政計画を策定した平成28年4月時



点で想定していなかったカミンへの対応や、上山城の屋根瓦の修繕などの新たな歳出を見込んでおります。

このようなことから、平成29年度予算につきましては、各事業の優先順位や実施時期を見きわめながら、必要に応じて事業の先送り等の調整を行うなど、中長期的な財政運営を意識して編成したものであります。

次に、上山型温泉クアオルト事業のこれまでの総括と今後の取り組みについて申し上げます。

クアオルト構想リーディングプロジェクトにつきましては、柱となる事業は着実に進行しており、これまでの成果といたしましては、健康ウォーキングを中心に年間を通して健康づくりに親しめる環境が整ったことにより市民の健康意識が向上したことや、市内企業・団体による各種事業への支援・協力がふえ、市全体での健康に対する機運が高まっているものと総括しております。

一方、まちづくり施策としてのさらなる展開、地域資源を生かした多様な健康づくりの機会の提供等が今後の課題と捉えております。

平成29年度につきましては、幅広い事業展開の推進や温泉健康施設建設事業に取り組むとともに、今後もクアオルト事業の認知度、浸透度の向上を図りながら、市民及び地域事業者が主体となった魅力あるまちづくりをさらに推進してまいります。

次に、高齢化に対する施策について申し上げます。

平成29年度につきましては、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指し、生活支援サービスや認知症総合支援事業を地域や関係機関と連携して展開するとともに、転倒予防教室や水中ストレッ

チ運動など、介護予防事業を重点的に推進してまいります。

また、常設高齢者サロン「まじゃれ」を初めとした、高齢者が生きがいを持って活動できる居場所づくりに引き続き取り組んでまいります。

次に、子育て世代包括支援センターの概要について申し上げます。

子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を保健師などが行う母子保健型の支援センターであり、現在の母子保健事業を基本に、母子保健コーディネーターを配置し、健康面へのケアなどを主体とする事業を行っていくものであります。

一方、子ども子育て推進室では、保育所や放課後児童クラブ等の保育を主体とした地域社会における子育て支援活動を推進する事業を実施しており、双方が連携しながら子育て世代への支援を行ってまいります。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 最初に伺った点から順次質問いたします。

初めに、財政規律の考え方についてですが、まず伺っておきたいことは、まず中期財政計画策定時において、ふるさと納税の額を8億円程度と見込んでいたというふうに理解しています。平成29年度、現在におけるふるさと納税額は14億円と非常に好況な状況であるというふうに理解しておりますが、今後もふるさと納税が好況のまま推移するという考え方を持ったまま取り組むということの危険性について、まず認識しておられるのかということをお伺いいたします。

ふるさと納税が現状のまま好転していくということに関して、どのような考えを持っておられるのかについて伺います。

あと、壇上からの1問目におきまして、特に大規模事業間においての平成28年度当初予算と平成29年度当初予算の差額の部分について話をさせていただいたと思っております。

平成28年度は市庁舎の耐震工事が非常に大規模な事業であったと。今年度の大規模な事業と平成28年度の大規模な事業、特に大きな事業においてなんですが、差し引きして計算してみたところ、その差し引いた額が大体、市内に新設されるバイオマス施設への貸付金に当たるという状況ではないかというふうに思いました。これはあくまでも大規模な事業の中の比較においてであります。

バイオマス施設に関する貸付金に関しては、歳出と歳入という部分で、まず地域の企業に対する貸し付けを行うことでの地域企業の振興、あとは森林資源のさらなる活用を進めるという側面があるように考えますが、あくまでも貸付金でありますので、貸して返ってくるもの、つまり実質的と申し上げていいのかわからないんですが、実質的事業としては、昨年1.3%の減額よりも、さらに当初予算については減額と言える側面があるのかについて、重ねて御質問いたします。

次に、上山型温泉クアオルト事業についてであります。

クアオルト事業については、非常に大まかな回答をいただいたような感じがします。市民の健康意識の向上というものには間違いなくつながっているのではないかというふうに考えます。その中で、まちづくりとしてのクアオルトという部分の理解について進めるような予算措置という部分について、ぜひもう一度お伺いしたいと思えます。

あと、リーディングプロジェクトについてな

んですが、まず、今年度この一番リーディングプロジェクトの実現に向けて大きな事業といえ、温泉健康施設の掘削に係る部分で、リーディングプロジェクトの実現という部分に向けても非常に大きな取り組みであると考えます。

あと、例えばリーディングプロジェクトと現状を照らし合わせてみた中で、長期滞在等に関する例えばその予算措置であるとか、考え方についても改めて話を伺いたいと思っております。

あと、重ねてもう一つなんですけれども、平成29年度当初予算に第7次上市市振興計画の検証に係る費用というのが計上されているというふうに記憶しています。

上山温泉型クアオルト基本構想については、平成23年8月策定であります。この基本構想は、10年間の実行期間というか、目標年次を定めた上での構想と考えております。平成29年度にこのクアオルト構想を含めたクアオルト構想の検証ですかね。検証を平成29年度に行うとすると、反映されるのは平成30年度以降。検証時期としてクアオルト構想の検証時期が平成29年度で適切であると考えているかどうかについても改めてお伺いします。

特に、クアオルトについては、将来都市像としてクアオルトという文字も入っていることで、今後の本市における非常に重要な役割、その中心的部分ではないかというふうに考えますので、改めてお話のほどをお願いしたいなというふうに思います。

次に、少子高齢化対策についてです。

初めは、高齢化に対する施策についてなんですが、まず、平成28年度の予算と比較して、継続していく、引き続きやっていくというような回答であったと思います。平成29年度当初

予算を拝見しますと、高齢者福祉費の部門が平成28年度当初予算より減少しておったということでした。

高齢化率は上昇していますが、実質的な老年人口については高どまりという状況なのかなと思います。一概に高齢者福祉費が減少したといっても、総合的な高齢者支援というのが例えば介護保険であるとか、後期高齢者等で補われているというふうに考えてよろしいのかどうかについて、改めて伺います。

最後に、子育て世代包括支援センターについてであります。まず子育て世代包括支援センターを設置するに当たって、総合的相談支援のワンストップ、つまり妊娠期から子育て期まで、ここに相談をすれば全部大丈夫だというのが、ワンストップサービスとしてのあり方ではないかと思えます。

まず、その混乱という部分ではないかもしれませんが、ここに相談して、そうすると子育て世代包括支援センターからいろいろな関係機関があると思えますが、そこに順次つなげるようなシステムの構築というのが今後なされていくのかどうか。

あとは、母子保健コーディネーターということですが、保健師さんを利用する、保健師さんを活用するということなのか。また、本市には産婦人科がない状況です。定住自立圏構想の中での対応ということかと思えますけれども、例えば助産師さんの登用、または産科を初めとする市内医療機関を含む医療機関との連携についても重ねてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ふるさと納税について、私のほうから。

ふるさと納税につきましては、順調にといえますでしょうか、伸びてきております。これはやはり本市の返礼品が高く評価されているという部分と、あとこのふるさと納税の使い道、いわゆる見える化というものをやはりきちっとしていくということが大事だなと改めて感じております。

それで、最近も総務大臣の発言があったり、余り過度な返礼品とか、そういったことが言われておるわけですが、これは私もそのとおりでありますし、本市におきましてはやはり今までの考え方どおり、返礼品等の割合等についても維持していきたいと思えますし、また、平成29年度から新たに市内の関係団体からその一翼を担っていただくということを4月からやっていきますが、その中でやはり危惧することが、今までは東京の業者といたしましうか、そこに委託しておったわけですが、それと同じような、やはりそれ以上の対応をしていかないと金額が落ちると。いわゆる納税額が落ちるということは我々も大変危惧しているわけですが、同じようなことをやっても、全国でも伸びている自治体と減っている自治体もあるわけですから、その辺はさらに綿密に連携をしていただいて、そしてやはりふるさと納税というものは大きな財源の一つであることは間違いのないわけですので、引き続き増額といたしましうか、少なくとも現状維持と申ししましうか、そういった対応をきちんと進めてまいりたいと考えております。

○坂本幸一議長 財政課長。

○金沢直之財政課長 貸付金の部分についての議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、貸付金につきましては、同額が入ってくるというような形でご

ございますので、入出同額が上乘せされているという形になります。ですので、実質的に議員がおっしゃる意味であれば、さらに4%程度予算額は減っているというふうに言って間違いはないかと思えます。

○坂本幸一議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 クアオルトにつきましてお答えいたします。

まず、1点目、まちづくりとしてのクアオルトの予算措置についてでございますが、平成29年度の予算の中で、上山市温泉クアオルト協議会の補助金が措置されておりますが、その中で新たに、より市民の方々からクアオルトのコンセプト、考えをさらに深めていただくことを目的に、研修への補助金を措置しております。

また、加えまして、平成28年度も実施いたしました市民とのワークショップ、これにつきましてさらに理解を市民の方々から深めていただくために、継続して行っていく予算を措置しております。

2点目、長期滞在メニューの開発についてでございますが、こちらにつきましても協議会の予算の中でメニューの開発費を措置する予定でございますので、こちらのほうで市内民間事業者の方々とともに考えてまいる予定をしております。

3点目、クアオルト構想の検証の時期等についてでございますが、クアオルト構想の位置づけにつきましては、あくまで第7次上山市振興計画の個別計画の一つと考えております。基本計画の検証とあわせまして、一体的に時期についても検証をしていく考えでございます。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 まず、高齢者福祉費の減というふうなことでございますけれども、

平成28年度当初と比較しまして減になっている理由としましては、平成28年度当初につきましては、老人保健施設、今現在建設を予定しておるものに対する備品購入等の開設準備の補助金というものが約3,600万円ほどありましたので、それが皆減になっているというふうなところが大きな要因の一つであると考えております。

ですので、高齢者福祉費のサービスが低下するというふうな考え方で事業を行っているものではないということでございます。

また、子育て世代包括支援センターのことでございますけれども、こちらにつきましては、ワンストップサービスというふうなお話がありましたけれども、当然、関係機関との連携の中で、まず一番最初のとっかかりとして、妊娠届を提出するために市のほうに来ていただくときに、健康推進課の中で、今ですとその届けとアンケートなんかを実施しておるんですが、このセンターができることによって、アセスメントのシートをやったり、また、その内容によってはケアプラン等を作成していくというふうな形で進めていくと。

そういった中で、例えば妊娠して出産してから母親の方が心配な状況があるとか、子どもさんがちょっと障がい疑われるとか、そういった部分については医療機関との連携についても、これまで以上にそういった部分で連携を図っていくというような形になりますし、当然、福祉事務所との連携についても基点になっていくものというふうに考えております。

また、保健師などのというふうな表現について、助産師の活用ということでございましたけれども、そちらにつきましては、今回市のほうで母子保健のコーディネーターとして予定して

いる方については、助産師の資格を持った方を非常勤ですけれども雇って対応してまいりたいというふうなことで考えております。そういった方をキーに、医療機関等との連携を進めていくというような考えでございます。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 今回の総括質疑内で発言させていただきました内容を含む全ての議案につきまして、一般質問及び予算特別委員会、常任委員会等で引き続き議論させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○坂本幸一議長 次に、1番守岡等議員。

〔1番 守岡 等議員 登壇〕

○1番 守岡 等議員 議席番号1番、日本共産党議員団の守岡等です。

私は、平成29年度施政方針で示された重点施策について、総括質疑を行います。

市長は、施政方針で、本市の大きな課題の一つは少子高齢化・人口減少であると表明されました。

これまで上山市では、子どもの医療費無料化や第3子以降の保育料等無料化など、一定の子育て支援を行い、成果を上げてきたと思います。

平成29年度においても、子育て支援の強化施策が示されていますが、その中の子育て世代包括支援センターの新設についてお尋ねします。

国内では、フィンランドの妊娠期からの切れ目ないワンストップの子育て支援施設「ネウボラ」を参考にした取り組みが始まっているようです。新設される子育て世代包括支援センターは、この取り組みと同様のものかをまずお示してください。

もし、同様の取り組みであれば、妊娠期から

出産、子育てまでの切れ目のないサービスの中心には産科医療機関が位置づけられており、産科医療機関のない上山市でどのように具体化するかが問題となります。

産科医療機関がないところでは、助産師を配置して無料訪問ケアを実施しながら、必要に応じて医療機関とも連携をとっているようです。上山市で進めるこの子育て世代包括支援センターはどのような機関となるのか、お尋ねします。

もう一つの課題である高齢化の問題についてです。

少子化対策、子育て支援については、多くの新規あるいは拡充された事業が示されています。一方、安心できる高齢者の医療・介護が求められる中、高齢化の課題について、平成29年度はどのような方向で課題解決に向かうのか、市長の御所見をお伺いします。

平成29年度一般会計において、上山型温泉クアオルト構想に基づく温泉健康施設事業費が計上されています。

クアオルト構想のシンボル施設として、健康増進から介護予防までの総合的な健康づくりを展開するとしていますが、医療機関との連携なしにこの事業は成功しないと考えます。医療機関との連携についてどのような展望をお持ちか、市長の御所見をお示してください。

また、当初予算の概要では、クアオルト事業を基盤とした新たな健康寿命延伸産業の創出に取り組むとありますが、この健康寿命延伸産業についてどのようなものか、御説明をお願いします。

以上で第1問とします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番守岡等議員の御質問に

お答えいたします。

初めに、子育て世代包括支援センターの新設について申し上げます。

子育て世代包括支援センターは、フィンランドのネウボラを参考にした国の取り組みに沿ったものであります。その活動は、助産師を専任の母子保健コーディネーターとして配置し、健康面の相談や訪問ケア等を行うとともに、医療機関等と連携しながら事業を展開してまいります。

次に、高齢者への医療・介護サービスの提供について申し上げます。

高齢者への生活支援や認知症総合支援事業、介護状態にならないための予防事業などを重点的に展開し、高齢期の課題解決に努めてまいります。

次に、クアオルト構想における医療機関との連携について申し上げます。

温泉健康施設の事業目的を達成するためには、利用者に応じた健康プログラムの提供など、市民の健康増進や介護予防事業をきめ細かく実施する必要がありますので、医療機関等と協議を進めながら、連携体制を構築してまいります。

健康寿命延伸産業創出の取り組みにつきましては、首都圏の企業等に対し、継続的に情報発信を行いながら、健康寿命延伸分野における商品や健康づくりプログラムの開発、ヘルスツーリズムのさらなる推進、市内事業者等とともに新たな共同事業の具現化を図るものであります。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 まず、子育て世代包括支援センターについてです。

今やっている子ども子育て推進室等との取り

組みと何が違うかという点では、やはり妊娠から就学前までの一貫した支援を通して、その子どもだけでなく、家族全体をその心身の健康をサポートするものだというふうな認識でいまして、非常に大事な取り組みだと思っています。

具体的にこの事業を支えるスタッフがやはりかなめになるわけですが、保健師と助産師も含めて対応するということです。

フィンランド、あるいは国内でもう既に始まっていますけれども、やはり特徴的なのが、一人の保健師さんあるいは助産師さんが、同じ母親あるいはその子どもと家族をずっと妊娠期から就学前まで担当して、その成長・変化がわかるようにしているというところが非常に特徴的だと思いますけれども、本市におけるこのサービスもそういういわゆるマンツーマンといえますか、一人の子どもをずっと継続的に支えるようなものになるのかどうかをまずお尋ねします。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 センターの体制ということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、助産師の方1名と、あと母子保健のほうの担当の保健師2名というふうな体制を基本としておりますけれども、保健師の体制としましては、その母子の事業の担当だけではなく、地域における担当制というようなことで、その地域の家族構成も含めてそれぞれの地域の担当というような役割を担っておりますので、そういった中身を活用しながら、マンツーマンといえますか、余りちよくちよく人がかわるといふようなことではなく、継続的に支援をできるような体制をとっていきたいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひ、かかりつけ医という言葉がありますけれども、このかかりつけ保健師、かかりつけ助産師のような感じで、本当に親身にかかわってほしいと思います。

次に、高齢化の問題についてですけれども、今、やはり具体的な問題として、経済的な、もうお金がなくて、必要な医療・介護サービスが受けられないという、これが1つあると思います。

もう一つの特養不足などによって、本当はもう家族介護ではなくて、施設のほうで介護したいんだけど、なかなかそう簡単に入れないという、こういうサービス提供体制が不足しているという、この2つがやはり大きな問題としてあると思うんですけれども、それに対する対応としては、具体的にどのような施策をお持ちでしょうか。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 まず、経済的な部分というようなことがありますけれども、そういった方に関しましては、制度的に軽減制度等を利用していただくように丁寧に御説明をさせていただきながら対応をとっておりますし、地域包括支援センター等と関係機関と一体的に対応しているというふうな状況でございます。

また、特養等のサービス体制というふうなことでございますが、平成29年度までが第6期の介護保険の事業計画の年度になっておりまして、平成29年度中に第7期、平成30年度からの3年間の計画を策定する年に当たっておりますので、その辺、市内のその利用者の状況等を、また、あと事業者の意向等も聞きながら、計画策定において必要なときには対応してまいりたいと考えております。

---

## 日程第27 特別委員会（予算）の 設置及び議案の付託

○坂本幸一議長 日程第27、特別委員会（予算）の設置及び議案の付託であります。

7番佐藤光義議員。

○7番 佐藤光義議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案14件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 ただいま7番佐藤光義議員から、予算議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、予算議案14件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議は可決されました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

---

午前11時40分 開議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、委員長に尾形みち子議員、副委員長に棚井裕一議員が互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算以外の議案については、お手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

~~~~~

**日程第 28 議第 22号 山形県市
町村職員退職手当組合
規約の変更に関する協
議について**

○坂本幸一議長 日程第 28、議第 22号山形県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について、御説明申し上げます。

議第 22号山形県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてであります。置賜広域病院組合がその名称を置賜広域病院企業団に変更することに伴い、山形県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更することについて協議するため、地方自治法第 290 条の規定により提案するものであります。

議案の詳細につきましては、庶務課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださるようお願いいたします。

○坂本幸一議長 庶務課長。

〔鈴木英夫庶務課長 登壇〕

○鈴木英夫庶務課長 命によりまして、議第 2

2号山形県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について御説明を申し上げますので、議案書の 16 ページをお開き願います。

山形県市町村職員退職手当組合につきましては、組合市町村の職員の退職手当に関する事務等を共同処理しております。

構成団体であります「置賜広域病院組合」につきましては、現在、地方公営企業法が一部適用されておりますが、機動的で迅速な経営を行うため、このたび地方公営企業法の全部を適用することとなりました。

このことに伴い、その名称が「置賜広域病院企業団」に変更されるため、規約の一部を変更するものであります。

それでは、規約の変更内容について御説明を申し上げます。

別記につきましては、山形県市町村職員退職手当組合を構成する一部事務組合について規定しておりますが、第 13 項の「置賜広域病院組合」を「置賜広域病院企業団」に改めるものであります。

次に、別表につきましては、組合議員の選挙区分について規定しております。第 1 選挙区の組合市町村名中、17 ページをお開きください。

「置賜広域病院組合」を「置賜広域病院企業団」に改めるものであります。

附則につきましては、この一部変更の規約は、平成 29 年 4 月 1 日から施行するものであります。

なお、本議案につきましては、同組合を構成する全ての地方公共団体及び一部事務組合におきましてこの時期に同様の手続を行うものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御願申し上げます。

○坂本幸一議長 1番守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第22号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 ただいま1番守岡等議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第22号議案については、委員会付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第22号山形県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第22号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第29 議第24号 本庁舎耐震改修等整備工事に係る契約の一部変更について外1件

○坂本幸一議長 日程第29、議第24号本庁舎耐震改修等整備工事に係る契約の一部変更について及び日程第30、議第25号本庁舎空調設備改修等整備工事に係る契約の一部変更についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について、御説明申し上げます。

議第24号本庁舎耐震改修等整備工事に係る契約の一部変更について、議第25号本庁舎空調設備改修等整備工事に係る契約の一部変更についてであります。いずれも工事請負契約の一部を変更して実施する必要があるため提案するものであります。

議案の詳細につきましては、財政課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださるようお願いいたします。

○坂本幸一議長 財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 命によりまして、本庁舎改修に関する議第24号及び議第25号の2件に係る契約の一部変更について補足説明を申し上げます。

議案書20ページをごらんください。

初めに、議第24号本庁舎耐震改修等整備工事に係る契約の一部変更についてであります。議第24号議案資料をあわせてごらん願います。

1 契約内容であります。工事名、本庁舎耐震改修等整備工事。契約金額、13億2,624万円。契約の相手、宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号、大成・羽陽特定建設工事共同企業体、代表者、大成建設株式会社東北支店、常務執行役員支店長、伊藤昌昭。工期、平成28年5月13日から平成30年1月31日までとなっております。

変更内容につきましては、くい工事の増工とアスベストを含んだ建設資材の撤去処分費用の増工などにより、13億2,624万円から14億3,322万480円に変更し、また、これに伴い、工期のうち完成期日を平成30年1月31日から平成30年3月30日に変更するものであります。

次に、議案書21ページをごらんください。

議第25号本庁舎空調設備改修等整備工事に係る契約の一部変更についてであります。議第25号議案資料をあわせてごらん願います。

1 契約内容であります。工事名、本庁舎空調設備改修等整備工事。契約金額、4億716万円。契約の相手、宮城県仙台市青葉区一番町一丁目8番1号、株式会社テクノ菱和東北支店、支店長、齋藤吉信。工期、平成28年5月13日から平成30年1月31日までとなっております。

変更内容につきましては、老朽化した空調配管の交換、LED照明の増工、アスベストを含んだ建設資材の撤去処分費用の増工などにより、4億716万円から4億2,189万4,440円に変更するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○坂本幸一議長 11番枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 この際、動議を提出

いたします。

ただいま議題となっております議第24号議案及び議第25号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔賛成〕と呼ぶ者あり

○坂本幸一議長 ただいま11番枝松直樹議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第24号議案及び議第25号議案については、委員会付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

〔なし〕と呼ぶ者あり

○坂本幸一議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第24号本庁舎耐震改修等整備工事に係る契約の一部変更について及び議第25号本庁舎空調設備改修等整備工事に係る契約の一部変更については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第24号議案及び議第25号議案

は、原案のとおり同意することに決しました。

散 会

○坂本幸一議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時55分 散 会